

平成 2 7 年 第 2 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 2 月 4 日

中央区教育委員会

平成 27 年第 2 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 27 年 2 月 4 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 林 秀哉
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 宮崎宏明
図書文化財課長 俣野修一

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 原田千恵

開 議 午後 2 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子

日程第 1 議案第 5 号

平成 27 年度中央区教育委員会の教育目標について

日程第 2 議案第 6 号

平成 26 年度中央区一般会計二月補正教育予算案に対する意見の申出について

日程第 3 議案第 7 号

平成 27 年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について

日程第 4 議案第 8 号

- 中央区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第 5 議案第 9 号
中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第 6 議案第 10 号
中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第 7 議案第 11 号
中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 8 議案第 12 号
中央区立幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 議案第 13 号
中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 議案第 14 号
中央区民文化財の登録及び指定について
- 日程第11 報告事項
各課からの報告について

委員長 ただいまから平成27年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
 まず、会議録の署名委員を指名いたします。本日は窪木委員にお願いいたします。
 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第5号を議題といたします。議案第5号を書記、朗読願います。

（書記朗読）

委員長 次長から提案説明をお願いいたします。

次長 議案第5号「平成27年度中央区教育委員会の教育目標について」、提案説明。

委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員 2点質問させてください。1つは、基本方針1の主要施策（4）良好な教育環境の推進ののところ。先ほど防犯カメラのお話が出ましたが、この「カメラの設置や」と書いてあるところ、これは教育委員会の予算で設置することも含むのでしょうか。

 もう1点は、基本方針3、主要施策（2）の に、「体育の授業やスポーツ活動への指導法の充実を図ります。」という記載ですが、この指導法の充実は具体的には、どのようにしていくのでしょうか。

学務課長 1つ目の質問でございます。「小学校通学路への防犯カメラの設置や」というところは、教育委員会として通学路への設置の予算化をして進めるということ。を前提に、記述をしているものでございます。

指導室長 2点目、体育の授業やスポーツ活動の指導法の充実を図る具体的な方法としましては、まず、各学校でそれぞれ指導法の研究をしています。それから、それぞれの体育部会の中でも指導法の研究をしております。また、毎年実施しているスポーツテスト、そこに出た課題として、例えば投げる、走る、敏捷性などの指導法として、能力を効果的に伸ばせるだろうということを指導室から校長会、体育部会に出させていただき、学校がすぐに取り組んでいただくという形をとっております。

窪木委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

 それでは私から1点質問させていただきます。基本方針1の主要施策（3）のいじめや不登校等への対応で、「関係機関」という言葉が出てくるのですが、この関係機関というのはどのようなところを想定されていますか。

指導室長 もちろん学校が中心ではございますが、関係機関には、PTAや児童相談所、それから、区で言えば子ども家庭支援センター「きらら」、警察も入っています。そういうさまざまな関係機関、や民生・児童委員などです。その機

関の会議に入って、年間を通して協議を行うなど取り組んでまいります。

委員長

わかりました。

それでは、ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第6号と日程第3、議案第7号は、関連がありますので一括して議題といたします。

議案第6号、議案第7号をそれぞれ書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長

次長から、提案説明をお願いいたします。

次長

議案第6号「平成26年度中央区一般会計二月補正教育予算案に対する意見の申出」について

議案第7号「平成27年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出」について、それぞれ提案説明。

委員長

ただいまのそれぞれ説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

ご質問等ないようですので、議案第6号及び議案第7号をそれぞれ可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第8号、日程第5、議案第9号、日程第6、議案第10号は、関連がありますので一括して議題といたします。

議案第8号、議案第9号、議案第10号をそれぞれ書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長

次長、それぞれ提案説明をお願いします。

次長

議案第8号「中央区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正に伴う意見の申出」について

議案第9号「中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正に伴う意見の申出」について

議案第10号「中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の改正に伴う意見の申出」について、それぞれ提案説明。

委員長

ただいまのそれぞれの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺

いたします。

私から質問させていただきます。今の教育長は4月1日からそのまま引き継がれるのでしょうか。あるいは、そこは未定なのでしょうか。

教 育 長 人事のことですので、確たることは申せません。今のところ、4月1日の時点で教育長が新たに代わるという予定はしておりません。

委 員 長 ほかに質問等、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、質問等ないので、議案第8号から議案第10号までをそれぞれ可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号から議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第11号、日程第8、議案第12号、日程第9、議案第13号は、関連がありますので一括して議題といたします。

議案第11号、議案第12号、議案第13号をそれぞれ書記、朗読願います。

(書記朗読)

委 員 長 次長、それぞれ提案説明をお願いします。

次 長 議案第11号「中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について

議案第12号「中央区立幼稚園教員職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について

議案第13号「中央区立幼稚園教員職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

委 員 長 ただいまのそれぞれの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

私から1点確認させていただきます。内容としては管理職手当は減る、地域手当は増える、勤勉手当は減る、そういう理解でよろしいでしょうか。

次 長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

委 員 長 ほかに質問等、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、議案第11号から議案第13号までをそれぞれ可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号から議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第１０、議案第１４号を議題といたします。

議案第１４号を書記、朗読願います。

（書記朗読）

委員長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第１４号「中央区民文化財の登録及び指定」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

それでは私から質問させていただきます。文化財の絵図は、どこかに飾ってあるのでしょうか。

図書文化財課長 こちらの「佃島沽券絵図」につきましては、金子様のお宅に掛け図として現在、飾られているものでございます。

それから、もう１点「常盤橋擬宝珠」につきましては、郷土天文館常設展示のほうで現在、公開をしております。

委員長 ほかに質問等ございますか。

窪木委員 文化財の登録と指定とが認められますと、所有者にとってのメリット、デメリットというのは、どのようなものがあるのでしょうか。

図書文化財課長 文化財所有者のメリットとしましては、私どもで文化財保護奨励金というものを支給しておりまして、そちらを受けられるメリットがございます。それから、今回は該当しませんが、例えばご商売をされている方などは、ご自身のＰＲなどに寄与できるものと考えてございます。

窪木委員 デメリットはないのでしょうか。例えば動かしてはいけないとか。

図書文化財課長 デメリットにつきましては、私ども中央区の文化財ということでございますので、中央区の区域外へ持ち出すことにつきましては、一定の制約がかってくることでございます。

窪木委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第１１、報告の事項のうち、（１）について報告をお願いいたします。

副参事（教育制度・特命担当） 中央区教育振興基本計画改訂検討委員会からの最終報告について、資料１により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 パブリックコメントの件数については、この程度の数と予想していましたが、あるいは思っていたよりも少なかったのでしょうか。

副参事(教育制度・特命担当)

当初、もう少し来るのではないかと考えてございました。最初の基本計画策定の際には、10名程度の方のご意見を頂戴していると聞いておりまして、その程度の方の意見があると考えていたのですが、後期5年間の改定というところもございまして、このような結果になったのではないかという感想を持っております。

竹田委員

コメントの内容を見ると、後期の5年ではあっても、外から見たときに、ここを確認したいという意見があると思いましたが、パブリックコメントのとり方とか、年末年始を挟んだということなど、もう少し件数を増やして、なるべく区民の方々の意見を確認するプロセスというものを持つべきではないかと思いますが、いかがですか。

副参事(教育制度・特命担当)

パブリックコメントを実施する以上、広く多くの方にお読みいただき、そして、たくさんの意見を頂戴したいというのが私どもの考え方でございます。今回の12月15日から1月9日という期間につきましては、計画作成上のスケジュールの問題がございまして、このような日程を組まざるを得なかったということが実情でございます。年末年始を挟んだパブリックコメントというのは、なかなか難しいところがあったのかと思いますけれども、今後は極力避けていきたいと考えております。

委員長

一校一国運動について、学校数と国の数が違いますがどのように考えていますか。

指導室長

一校一国運動というのは、長野オリンピックからスタートした運動で、今までのオリンピック・パラリンピックでは非常に教育効果があるということで、中央区の学校、幼稚園でも取り入れていきたいと考えています。ただ、中央区版「一校一国運動」を通した学習では、さまざまなやり方があるのではないかと考えています。まず限定をするのではなく、いろいろな地域や国を調べるところから始める。また、応援する国につきましても、学級とか、学年とか、学校全体でどのように取り組んでいくかなど、それぞれがクラスで調べたものを発表して、クラス同士でも、どこにしようかということを経年がかりで決めていければいいのかと思っています。

また、一校一国という形ではなくても、1つの学校や幼稚園で複数の国や地域を応援していこうという気運が高まれば、それもいいかもしれません。リオのオリンピックが終わった後に、東京都から示される一校一国運動の指針ともあわせ、兼ね合いを見ながら、中央区らしい一校一国運動につなげていきたいと思っております。

竹田委員

最終報告書の第5章では国や都への積極的な働きかけという項目で、教職員の人事権の移譲について、委員会制度改革を考えても重要なポイントだと思っています。この点は以前から取り組まれていることだと思っておりますが、この人

事権の移譲は現在どのような働きかけの段階で、他区との連携なども踏まえ、どのような形で実現できるのか、その辺の見通しを持っていますか。

庶務課長 特別区区長会として、国、または東京都に人事権の移譲を働きかけているところございまして、毎年、同様の要望文を出しているところでございます。

ただし、教員を採用している東京都との関係から、都区のあり方検討会を東京都と特別区で立ち上げ、議論させていただく場を持っているところでございますが、現在は、話が進んでいないと聞いているところでございます。

教 育 長 国との関係では、国への要望という形で取り組んでいるところですが、全国的な関係で言うと、町村レベルでの小さな自治体では、この人事権の移譲について、慎重な対応になっております。政令指定市のほうはもうできていますので、国が今、考えているのは、中核都市がどのように対応できるかというようなところで検討を進めていると聞いております。市レベルにつきましては、その次の段階で人事権の移譲がどうなってくるか。そのときに、町村とセットでできるのかというところが大きな課題になっているのではないかと考えております。

竹田委員 今のところ、進む気配はないということですか。

教 育 長 はい。中核都市までという予定です。

竹田委員 わかりました。

委 員 長 ほかに、質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、引き続き報告事項(2)(3)(4)について、それぞれ報告をお願いいたします。

学務課長 「平成27年度幼稚園預かり保育の園児募集状況」について、

「平成26年度インフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖等)」について、

「学校給食調理業務の新規委託」について、それぞれ資料2、資料3、資料4により報告。

委 員 長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 確認ですが、幼稚園の預かり保育の園児募集数で、有馬の場合は4歳児の応募者は2名ですが、抽選の当選者ということなので、要するに4歳児、5歳児一括して抽選しているからということになりますか。

学務課長 委員ご指摘のとおり、4歳児と5歳児あわせての抽選という形をとってございます。

竹田委員 結果として、4歳児の応募は2名しかいなかったけれども、当選者はゼロ

になったということですね。

学務課長 ご指摘のとおりでございます。

竹田委員 インフルエンザに関してですが、去年よりは、臨時休業は減っているという理解でよろしいのでしょうか。

学務課長 昨年のちょうどこの時期の教育委員会の定例会でご報告した際の実績で言いますと、その時点での欠席者数は221名でございました。その意味では、この時点までは減っていると受けとめております。東京都全体では警報が発令されているほどに流行しておりますので、今後の状況というのは、注視していく必要があると受けとめております。

竹田委員 発症して欠席した人数のほか、地点数が大事だと思います。城東、久松、豊海で発症しているようですが、前年と比較して何か具体的にこういう措置に取り組んだら良かったという点があれば、事後的に確認して来年度以降に生かせると思ったので質問させていただきました。

学務課長 東京都の概況から言いますと、指定された診療所等を定点とした実績では、報告のある最も直近の1月19日から25日の1週間のインフルエンザは、定点当たり23.14人で、昨年の同期が定点当たり29.68人ですので、定点としても減っております。昨年は、インフルエンザの流行のピークが年明け1月に入ってから、中旬から2月にかけてというところが最も定点として多かったのですが、現時点までの平成26年から27年を見ますと、既に12月の半ばから下旬にかけて、定点で現時点までピークを迎えております。それらのことも、もしかしたら関係があるのかもしれませんが。

委 員 長 今の竹田委員のご意見は、そういうことではなくて、地域ごとに偏りがあるのでは、といったことなのではないでしょうか。

教 育 長 ご指摘いただきました点ですが、エリア的には、豊海と久松とかなり離れた地域の学校に集中しています。他校がインフルエンザ予防のためにどのような措置をとって、その時期や内容がどのような効果があったかについて、検証した上で広めていけるようにしたいと思います。

委 員 長 そうですね。ぜひお願いします。

窪木委員 学校給食調理業務の新規委託ですが、先ほどの説明では直営で調理をしてきた学校を今後委託していくということですが、特に小規模校に対する委託の考え方というのはどのような方向性なののでしょうか。

学務課長 これまでの委託は、中規模、大規模校から順次進めてきたという経過がございます。その上で、小規模校においても、調理業務の委託化を進めるということが前提になりますが、なにぶん小規模校でございますので、その委託経費との兼ね合いや、それから、実際の運用上では、果たしてこれまでのように単独校それぞれの調理委託という形がいいのかというようなことも含め、

もう少し幅広く検討をする必要があると感じております。

窪木委員

よろしくお願いします。

委員長

ほかに質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは、引き続き報告事項(5)について、報告をお願いいたします。

指導室長

「平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査(中央区分)」について、資料5により報告

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員

資料の7ページの中学校の国語と9ページの中学校の英語を見ますと、ほかの表にある東京都の習得目標値という表示が見当たりませんが、これは都が目標の設定をしていないのでしょうか。また、指導室長さんのお考えをお聞きしたいのですが、例えば小学校の理科ですと、東京都の習得目標値に対して、それを満たさない中央区の児童の割合が13.6%ということで、10人に1人以上が目標値に達していない、未達であるということについての考えをお聞きできればと思います。

指導室長

まず、習得目標値ですが、今回、初めてこのような表で東京都から示されたものです。習得目標値は、小学校の基礎的な問題のベーシックドリルに基づいた基本問題の評価です。国語、算数、理科、社会のベーシックドリルに基づいた問題がテストで示されている場合は、習得目標値が出せるのですが、これは小学校でしかつくられていません。中学校のベーシックドリルはつくられていない中で、小学校4年生までに身につけなければいけないというのがベーシックドリルです。それと同等なものが中学校で出題されたときに、その習得目標値というものが発生するので、目安として書いています。つまり、社会科、数学、理科については、小学校4年の小学校版のベーシックドリルに基づいた問題が中学校版でも出題されていました。ところが、中学校の国語、英語は、小学校ではもともとありませんので、そのベーシックドリルに基づいた問題がないということになります。

また、習得目標値で、例えば小学校の理科では10人に1人以上が未達ではないかというご指摘ですが、これは先生の課題だと受けとめております。例えばこの理科においては東京都が17.3%で、中央区が13.6%だから、これでよしということではなく、どの子どももこの数値がゼロになることを目指すことになります。そのため、これから子どもたちの学習をどのようにしていくのかということが課題だと受けとめております。今までは平均点だけを見て追ってきた部分もあるのですが、分布図の中でその左側は習熟できていない状況でした。これらに注目しながら、教育委員会や指導室は学校と連携しながら取り組んでいくことが大事だと思っています。

窪木委員 お願いします。

鈴木委員 例えば、意識調査の中で「授業の内容はどのくらい分かりますか。」という設問に対して、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した子どもたちから授業がわかる理由を聞いているものでしょうか。

指導室長 そのとおりです。

鈴木委員 わかる子どもたちにはその理由を聞いていますが、そうすると「どちらかといえば分からない」、「ほとんど分からない」と答えた子どもからはその理由を聞かないのですか。

指導室長 私の認識では、今、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」ということだったと思ったのですが、これについては、もう一度確認をして、報告させていただきたいと思います。

竹田委員 １５ページの小学生への設問で、「自分のことを大切な存在だと感じているか。」という問いに対して、「思わない」と答えている子どもが８％、１２人に１人という割合になります。

 １９ページの中学生への設問で、「自分の将来に、希望をもっているか。」という問いに対して、「もっていない」、「どちらかといえばもっていない」と合わせると２５％に近い数字になります。考えさせられました。ちょっと気にとめておいたほうがいい数字が出たような気がしています。

指導室長 自己肯定感の部分や希望を持って生きるという部分で、課題であると受けとめています。この点についても、学校と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

委員長 中学校の東京都と本区の正答率を比較すると、英語でその差があるようですが、中学校の英語教育が本区は進んでいる、充実していると見ていいのでしょうか。

指導室長 今回、ほかの教科に比べて英語は高い結果となっております。小学校からＡＬＴなどの英語活動に取り組み、さらに、中学校でも意欲、関心を高めるために、外国人のＡＬＴを週５日間実施しています。他区では、５日間ということはなかなかないと思います。中央区では、そのように独自性があり、朝から夕方までずっと外国人講師と触れ合う機会や授業でのやりとり、これは非常に長く、３年間かけて取り組むということで、英語に関する意欲、関心や、学習そのものの習得は非常に高くなっているのではないかと、そのように分析をさせていただいているところです。

委員長 ほかに質問等ございませんか。

指導室長 先ほどの鈴木委員からのご質問で授業が「よく分かる」「どちらかといえば分かる」と答えた子どもたちの理由については、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」という子どもたちからの回答による数字だということでした

ので、お答えさせていただきます。

鈴木委員 私が聞きたいのは、わからない子たちには、どうして授業がわからないのかその理由をなぜ聞かないのか、ということなのですが。

指導室長 全員に質問をすれば良かったのかもしれませんが。

鈴木委員 それについては、聞いても良かったと思っています。

指導室長 そこについての質問は示されていませんでした。

鈴木委員 わかる子どもたちからは聞いたということですね。

竹田委員 区のテストで、聞くということはできるのですか。

指導室長 区のテストも、全国で市販されている汎用的なものなので、そこにアイチェックという意識調査もあり、その点についての申し入れは可能ですが、採用されるかどうかは、お約束はできないと思っております。毎年、改訂はされますので、改善はされていくものと考えます。

竹田委員 実際にできるか、できないかは別にして、鈴木委員のご指摘は、わからない理由を聞く必要があるのではないかと、わかる理由を聞くのと同じような細かさで聞いていく必要があるのではないのかということではないでしょうか。

指導室長 いろいろご指摘をありがとうございました。このテストの意識調査とは別に、これは検討課題として、その原因をしっかりと把握していくことで改善につながると思いますので、研究させていただきたいと思っております。

竹田委員 よろしくお願いします。

委員長 それでは、引き続き報告事項（６）について、報告をお願いいたします。

庶務課長 「平成２７年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果及びアンケート調査結果」について、資料６により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、引き続き報告事項の（７）について、それぞれご報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の２件目について、資料７により報告

学務課長 「意見・要望」の１件目について、資料７により報告

図書文化財課長 「意見・要望」の３件目について、資料７により報告

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

私から１点確認させていただきます。奨学金に関する質問ですが、確かに奨学金という制度は、なかなか難しい問題だと思います。中央区でも今年度から、教育委員会で表彰制度を始めるわけですが、最初の試みということもあり、予算もなく、賞状のみというところから始まるわけですが。このようなスポーツについては、中学生ぐらいになると遠征費などさまざまな負担が増

えるわけで補助などの方向性として、何か一定のものがあるのではないかと
思うのですが、いかがでしょうか。

学務課長 今回の対象は、オリンピックへの出場を目指すということでトップアスリ
ートを経済的に援助してほしい、という主旨のご要望です。私自身の受け取
り方としては、教育委員会のみならずといいますが、ここでの回答は、既存
の義務教育という範疇で、お答えしておりますが、区民部の回答をご紹介し
たとおり、教育委員会としてもどのようなアプローチができるか考えていく必
要があると思っております。

委 員 長 これからの1つの課題でもあると思います。先ほど説明があった教育振興
基本計画とも、絡んでくるとも思います。奨学金という名目は別として、何
か考えられないのかという気はします。

ほかに、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等、ないようですので、本日の日程はこれで終了いたしますが、委
員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、ほかにご意見等ないようですので、これで本日の委員会は閉会
といたします。

午後3時30分 松川委員長閉会宣言

署名委員